

事務連絡
平成 22 年 4 月 19 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人 全国建設業協会
事業部

建築確認手続き等の運用改善に係る講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業運営につきまして格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建築確認手続き等の運用改善については、平成 22 年 1 月 22 日付でその方針を公表したところであり、建築基準法施行規則及び関係告示の改正については、3 月 29 日に公布されており、6 月 1 日から施行されることとなります。

国土交通省においては、円滑施行を行うため、建築設計・施工の実務者等を対象に「建築確認手続き等の運用改善に係る都道府県別講習会(計 206 回)」を無料で開催することになりましたので、貴会会員に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、各会場には、定員があることから、**事前に申込み**が必要になりますので、ご注意ください。

敬具

今回、添付した資料は、国土交通省のホームページからご覧になれますので、参考に各アドレスを掲示します。

建築確認手続き等の運用改善に係る都道府県別講習会の開催について

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000160.html

都道府県別講習会の詳細 (PDF)

<http://www.mlit.go.jp/common/000112496.pdf>

【講習会申込み先】

本文中の 5) 申込み方法からお進みください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000031.html